



9月20日(日)～26日(土)は 動物愛護週間

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるために「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、設けられています。

ペットの適正な飼養

飼い主は、ペットの習性をよく理解し、そのペットが寿命を迎えるまで責任を持って飼育してください。また、日頃からペットの健康管理に気を配り、犬には必ず狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

犬の散歩のマナー厳守

- ・犬の散歩をするときは、リードできちんとつなぎましょう。
- ・散歩中におしっこをしたときはすぐに水で流し、ふんをしたときは家に持ち帰ることが飼い

主の責任です。

- ・ふん尿の始末およびノーリードによる散歩は、「東京都動物の保護及び管理に関する条例」で禁止されています。

猫の室内飼育と不妊去勢手術

猫は犬ほどたくさん運動が必要な生き物ではありません。十分な餌と上下運動ができる場所、そして飼い主の愛情があれば、室内でもストレスをためずに健康に飼うことができます。

猫は繁殖力がとても高い生き物です。もらい手がない不幸な命を生み出さないためにも、必ず不妊去勢手術を受けさせましょう。

災害に備えて

飼っているペットが災害時の生活環境に対応で

きるように、日頃から、基本的なしつけをしておきましょう。また、ペットのための防災用品(6面参照)も準備しましょう。

リーフレットの配布

ペットの飼育や災害対策に関するリーフレットを保健所窓口で配布している他、HPでダウンロードできます。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係
☎(3546)5762

詳しくは区HPへ
(ペット飼育リーフレット)

詳しくは区HPへ
(ペット災害対策リーフレット)



犬のしつけ方教室

日 10月3日(土)

午後1時30分～3時

場 晴海臨海公園わんわん広場

対 区内在住で次のいずれかの方
・犬を飼っている方(犬の登録および狂犬病の予防注射済票の交付手続きを済ませていること)

◎マイクロチップを装着している場合は、環境省のデータベースに情報登録することで犬の登録が完了します。

・犬を飼う予定のある方

内 散歩やトイレなどの基本的な犬のしつけ方や飼い主のマナー、災害時の備えを学ぶ。

・意見交換、質疑応答

定 20人(先着順)

申 9月8日～29日に電話で問へ。

[主催]中央区

[運営]動物と暮らしやすいまちづくり会

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546)5762

詳しくは区HPへ

動物と暮らしやすいまちづくり会HP



9月24日(木)～30日(水)は

結核・呼吸器感染症の

予防週間

結核は過去の病気ではありません。令和7年の全国の新たな患者数は約1万人で、約1,000人が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、若い世代の患者数が多いという特徴があります。

結核は、患者の咳やくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、その菌を周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかったとしても、きちんと薬を飲むことで治療できます。

咳が2週間以上続くときは
早めに医療機関で診てもらいましょう。

う。早期発見は本人の重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場などへの感染の拡大を防ぐためにも重要です。

65歳以上の方は

法律により、1年に1度は健康診断を受診するように規定されています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

問 中央区保健所健康推進課感染症対策係

☎(3541)5988

9月は東京都の自殺対策強化月間

自殺は健康、経済・生活問題や家庭問題などのさまざまな要因が関係しています。自殺に追い込まれる危機は、誰にでも起こり得るものです。自分や身近な人のいつもと違うサインに気づいたら、医療機関や専門相談窓口にご相談ください。

自殺防止！ちゅうおうキャンペーン

区では自殺対策強化月間に合わせ、自殺の現状やゲートキーパー(自殺の危険を示すサインを見逃さず、適切な対応をする役割を果たす人)についての普及啓発などを行っています。

詳しくは都HPへ

パネル展示

自殺予防やゲートキーパーについてのパネル展示を行っています。

ポスターの掲示やリーフレットの配布

区内施設では、相談窓口を掲載したポスターの掲示やリーフレットの配布を行っています。

こころの健康相談

こころの不調を相談できる専門医の相談(予約制)を実施しています。

詳しくは区HPへ

(こころの健康づくり)

問 中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

晴海保健センター健康係

☎(6381)2972

自殺防止！東京キャンペーン

都では、自殺対策強化月間中に特別相談として相談受け付けの延長などを実施します(別表)。

別表

相談窓口	受付日時	電話番号
フリーダイヤル特別相談 (NPO法人国際ビフレンジーズ 東京自殺防止センター)	8月20日(木)～9月5日(土)午後8時～ ただし、月曜日は午後10時30分～、 火曜日は午後5時～ ◎いずれも翌日午前2時30分まで	(0120)589090 (5286)9090
(全国)自殺予防のいのちの電話 (一社)日本のいのちの電話連盟)	毎日午後4時～9時 ◎9月10日(木)～16日(水)は午前8時 ～翌午前8時	(0120)783556
(東京)いのちの電話 (社福)いのちの電話)	毎日24時間	(3264)4343
東京都自殺相談ダイヤル ～こころのいのちのほっとライン～ (東京都(NPO法人メンタルケア協議会))	9月11日(金)～15日(火) 24時間	(0570)087478
自死遺族傾聴電話 (NPO法人グリーフケア・サポートプラザ)	9月1日(火)～5日(土) 午前11時～午後5時	(3796)5453
自死遺族相談ダイヤル (NPO法人全国自死遺族総合支援センター)	9月14日(月)～16日(水) 午後2時～6時	(3261)4350
多重債務110番 (東京都消費生活総合センター)	9月7日(月)・8日(火) 午前9時～午後5時	(3235)1155

